

平成20年度 第1回 富士見市公共事業評価監視委員会 会議録

会議日時	平成20年11月26日(水)		開会 午前 9時30分 閉会 午前12時00分
会議場所	西口事務所会議室	出席者数	委員定数4名中 出席者4名
出席委員	大澤 一		柳田政男
	平井 允		横山久恵
出席職員	富士見市長		星野信吾
	まちづくり環境部長		佐野 章
	" 副部長		北村 廣一
	鶴瀬駅西口整備事務所長		齊藤 貴司
	" 副所長		森川 正幸
	" 副所長		清水 和夫
	" 主査		落合 慎二
	" 主査		吉川 達也
欠席委員	なし		
議長	平井 允	担当書記	清水和夫、吉川達也
会議の公開・非公開		公 開	
傍聴者の有無及び人数		0 名	
<p>会議のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>平成 20 年 12 月 3 日</p> <p>議長の署名 <u>平 井 允</u></p>			

## 会 議 事 項

1 開 会 佐野 章 まちづくり環境部長

2 委嘱状交付 市長より名簿順に交付

3 市長あいさつ 富士見市長 星 野 信 吾

4 委員紹介

(名簿順に自己紹介を行う。)

5 職員紹介

(名簿順に自己紹介を行う。)

6 委員長の選出、委員長代理の指名

委員長選出は、富士見市公共事業評価監視委員会要綱第4条第1項の規定に基づき委員の中から選出することになっており、「平井 允」委員が承認・決定された。

続いて富士見市公共事業評価監視委員会要綱第4条第3項の規定により、委員長が委員長代理者「大澤 一」委員を指名し、承認された。

7 委員長・委員長代理あいさつ

委員長 平井 允

委員長代理 大澤 一

8 委員会への審議依頼

星野市長より平井委員長へ審議依頼書を読み上げると共に手渡す。(別紙)

富士見市公共事業評価監視委員会要綱第5条第1項の規定により、委員長が議長に就く。

## 会 議 事 項

### 9 議 事

議長より本会議が原則公開であることが確認された。

また、富士見市公共事業評価監視委員会の会議の公開に関する取扱要領に基づき本会議の傍聴者の受付を行なったが、傍聴者は0名であることを併せて報告した。

#### (1) 審議事項

議 長： 今回の審議の進め方について事務局に説明を求める。

事務局： 本日及び今後の進め方について説明を行う。

議 長： 本日の審議内容について事務局に説明を求める。

事務局： 最初に配布資料の確認を行い、内容については大きく3つに分けて説明を行う。

資料1に基づき公共事業の再評価の実施について

各資料に基づき鶴瀬駅西口地区の事業概要等について

資料10に基づき評価概要について

事務局： 最初に 資料1に基づき公共事業の再評価の実施について説明を行う。

#### (質疑応答)

議 長： 説明の中に出てくる資料11「富士見市公共事業再評価実施要綱」及び資料12「富士見市公共事業評価監視委員会要綱」について説明を求める。

事務局： 初めての公共事業再評価の委員会設置となるため要綱を公布した経緯及び資料11及び資料12に基づき内容の説明をする。

事務局： 続いて 各資料に基づき鶴瀬駅西口地区の事業概要等について説明を行う。

#### (質疑応答)

委 員： 部分的に未着手のところがあるが原因は何か。

事務局： 駅周辺に使用収益が開始されていない未着手の部分がある。大きな地権者の協力が得られていない。また、3・4街区については従前の住宅が多くあることで玉突きの移転になることや、低地であるため造成が必要となるため時間がかかっている。

## 会 議 事 項

委 員： 保留地処分の状況について説明を求める。

事務局： 保留地処分状況については現在約10%程度である。

(資料18ページ使用収益箇所図より説明。)

44街区7画地については鶴瀬西交流センター用地として市へ売却。

27街区7画地についてはガスの中継基地として売却。

今年10月に62街区7画地、47街区5画地、30街区9画地の公売を行い2箇所売却できたが、30街区9画地が残っている。その他も道路等の整備が出来次第、順次公売していく。

委 員： 事業計画上の保留地処分価格の積算の時期はいつになっているか。

事務局： 当初は、事業計画策定期間であるが平成13年の事業計画変更時に見直しをしている。現在は地価が下落傾向にあり保留地処分で予定していた金額の確保は難しくなっており、補填するための市の単独費が必要になると思う。

委 員： 保留地面積4,000㎡で処分金2,681百万円ということだと坪単価約2百万円以上になる。現状の地価を踏まえると、差分を補填する市の負担が予測できる。

委 員： 事業費が高く感じるが移転戸数が多い関係か。

事務局： 全体の約7割、約350棟の移転となり移転工法も曳き家でなく再築工法が多くなっている。

委 員： 平成15年度に再評価をやっているようであるが当時の資料はあるのか。経緯を見たい。

事務局： 前回の再評価の資料については、次回の会議で提出する。

事務局： 最後に 資料10に基づき評価概要について説明を行う。なお、説明に先立ち資料の一部訂正の報告を行った。

## 会 議 事 項

(質疑応答)

委 員： B / Cを算出するための数値は何を使っているのか。

事務局： 次回の会議に資料を提出する。

委 員： 今回再評価を行っているが、事業の完了はいつを目標にしているのか。

事務局： 現在は平成23年度を目標に進めている。延長の必要があれば平成22年度に計画変更の手続きを進めるようになり再積算を行うことにより完了年度が示されると思う。

委 員： これだけの大きな事業となると長期化すると費用も発生する。以前は時間が経つほど土地が上がってきていたが、今は土地が下落していく。その辺を地権者へ説明したらどうか。

委 員： 仮換地指定を100%しているということだが、地権者も100%納得してもらえているのか。

事務局： 仮換地指定は100%であるが、地権者の中には仮換地に理解いただけていない方もいる。

委 員： いずれにしても移転しない反対地権者とは金額の問題になると思う。

事務局： 建物が玉突き移転になる場所もあり、反対してないのに移転が出来ない場所もある。

委 員： 保留地が気になるが、20mと12mの交差点部分に大きな保留地があるが、交差点部分の交渉次第だと思うが、どのような状況か。

事務局： 以前より交渉は継続しており21年度には何とかしたいと考えている。

委 員： できるだけ早期に解決するよう頑張ってもらいたい。

議 長： 今回の委員会ではこのような話の中で、どうしようかと言った意見を付すことになっていくと思う。

(2) その他

議 長： その他になるが、次回の委員会では費用便益について審議をお願いすることになる。

## 会 議 事 項

### 次回の日程調整

次回開催は平成21年1月16日(金)午前9時30分より、鶴瀬駅西口整備事務所  
会議室に決定。

議 長: まちづくり環境部長より一言お願いしたい。

部 長: 市施行であり地権者の意向を反映し、早期完成を目指していきます。

### 10 現地視察

(議事終了後、委員全員で現地視察を行った。)

### 11 閉 会 北 村 廣 一 まちづくり環境部副部長

富士見市公共事業評価監視委員会  
委員長 平井 允 様

富士見市長 星野 信 吾



平成20年度公共事業の再評価に関する審議について（依頼）

下記事業について再評価の実施にあたり、富士見市公共事業評価監視委員会要綱第2条の規定により貴委員会の意見を求めます。

記

事業名	鶴瀬駅西口土地区画整理事業
対応方針の案	継続
対応方針の案の理由	本事業は、鶴瀬駅周辺の中心的な市街地として都市基盤や商業、良好な居住環境等の整備を積極的に推進する必要がある。 また、費用便益分析の結果からも事業の投資効果が認められており、事業を継続する必要があると判断される。